

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

【普及指導活動の体制】

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
普及指導の組織体制 普及指導の人員の動向 資質向上の取組状況	A：6名	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動・熊被害・新商品等の指導は大変になるが、これからも、「青森県普及指導員人材育成計画」を始め、国の研修等を効果的に活用して、職員の能力を強化し、人材育成に努め、継続していただきたい。(工藤委員) ・R6が直近5年で最小人員であるが、R7は機構改革の絡みもあるが、結果的に増員となったことは評価する。 ・人員確保と共に資質向上の取組は重要であるため、今後も積極的な研修の実施・派遣をお願いする。(相場委員) ・今後も普及指導の人員体制の維持・充実に努めていただきたい。また、最近は雪害、加えて生産現場での熊対策等、対応の範囲が拡大しているので、JAなどの関係機関、あるいは他分野との連携強化に努めていただき、生産者が安全・安心に生産できるような対応に努めていただきたい。(森委員) ・農村地域課題解決研修への参加が2年連続なく、青森県の将来にとって重要なテーマであるので積極的、計画的に派遣していただきたい。(三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修の実施や、専門技術強化研修等の内容を充実させていくほか、国等が実施する研修に積極的に受講者を派遣し、若手普及指導員が早期に現場で活躍できるよう、育成に力をいれていく。 ・青森県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、市町村やJAなどの関係機関・団体等との連携に努め、効果的かつ効率的な普及指導活動を展開していく。 ・安定した人員の確保に向け、社会人経験者の採用やインターンシップを積極的に実施する。また、機会を捉えて報道機関へ活動の情報発信に努め、普及指導員の業務や活動をPRしていく。

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

東青農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
「青天の霹靂」・「はれわたり」の高品質安定生産 (R 6~8)	A : 4名 B : 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・刈取適期の再考と発信の徹底、ナビだけにたよらない指導をお願いする。今年のデータを活かしていただきたい。(山内委員) ・「青天の霹靂」の検討会等の参加人数を増やし、管理・意識の統一でばらつきが無くなることが必要である。高温障害・水管理、品種の特性や栽培の周知を一層強化していただきたい。(工藤委員) ・出荷基準未達者の要因を記載していただきたい。 ・ナビに関心が高まったのは良いが、ちゃんと活用されるよう取り組んでいただきたい。 ・安定生産を図る上で「売れる米（需要がある米）」が重要であるため、種子量を含めて関係機関の更なる連携が必要である。(相場委員) ・今後も、カルテの活用等によりきめ細かな指導を期待する。また、青天の霹靂、はれわたりには開発の背景、取組の経緯、生産者の思い、その特性などがあると思うので、地元消費者にできる限り周知・発信していただきたい。(森委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・刈取適期講習会開催ほ場での栄養診断による指導を継続するとともに、今年の生育データを活かし、関係機関・団体と連携して生産者個々の生育状況を把握したきめ細かな生産指導を徹底する。 ・異常高温など極端な気象が頻発していることから、関係機関や団体との連携をさらに密にし、講習会の開催により天候や生育に応じた栽培の周知を強化し、品質・収量の安定化を図っていく。 ・出荷基準未達の要因はほとんどが玄米タンパク質含有率の超過であり、粒数不足の影響と推察している。 ・関心のある農家が活用できるよう、講習会の資料や情報誌等にナビのQRコードを付ける等工夫して取り組んでいく。 ・生産現場における農家の要望等の情報共有は重要であるので、本庁や農協、試験研究機関等の関係機関との連携をより一層強化していく。 ・カルテの活用による指導は効果的であるので、引き続き実施していく。 ・「青天の霹靂」、「はれわたり」の周知・発信については、今後も機会をとらえて情報発信を行う。

		<ul style="list-style-type: none">報告の表現方法が、「意識統一した」「理解が得られた」「関心が高まった」と前進があったことはわかるが、目標を達成できた背景にある対象者の行動変容の点にも触れていただきたい。(三浦委員)今年は高温や水不足など不安定な気象条件であったため、講習会で生育状況の提供や具体的な目標を示して指導したことにより農家個々が適正な栽培にあたったことも目標を達成した要因のひとつであると認識している。
--	--	---

評価区分 A：大いに評価できる B：概ね評価できる C：やや評価できる D：一部改善が必要 E：大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

中南農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
黒石市における有機農業の推進 (R7~9)	A：4名 B：2名	<ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培は消費者のニーズが高まっている事から、有機農業の面積拡大が必要であるが、除草対策が大変であるので、太陽熱養生処理活用を周知し、収穫拡大・作業の軽減を進めてもらいたい。「ムツニシキ」でも除草効果を高める方法も課題となっており、栽培管理のこまめな指導が大切である。 (工藤委員) ・国が推す政策でもあり、行政と一体となった取組・計画自体は評価できるが、目標水準に対する出口対策が必要でないか。 ・米の増産を考えているのであれば、生産目標の再検討が必要でないか。(相場委員) ・有機農業の環境効果、持続可能生産性等の重要性、価値について生産者、消費者の意識啓発に努めていただき、取組が進むことを期待する。(森委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・くろいし有機農業推進協議会会員や有機農業に関心のある取組志向農家に対し、太陽熱養生処理を用いた野菜実証ほの設置や現地検討会を通じて生産技術を普及し、除草作業の軽減に努めていく。 ・ムツニシキについては、協議会の研修会や黒石米ブランド化推進研究会の現地巡回において、ムツニシキ有機栽培技術集を活用した栽培管理指導を継続していく。 ・販売対策としては、有機栽培米は学校給食への利用拡大を計画している。このほか、(一社)日本販売農業協同組合連合会からも一定の評価をいただきしており、同連合会に販売委託を拡大する方向で検討する。 ・生産目標等は、黒石市のオーガニックビレッジ宣言と整合性をとり、協議会で挑戦的な目標を設定しており、今後も関係機関や団体と連携しながら、目標達成できるよう取り組む。 ・協議会の活動を地元紙に取り上げてもらえるよう投げ込みするほか、黒石市と連携し、りんご祭りへの出展、市HP・広報誌への掲載などを通じて、生産者や消費者に対する黒石産有機農産物の認知度向上と理解促進に努めていく。

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも注目されている取り組みとして、こどもたちをはじめ、地域住民を巻き込む形で、着実な広がりを作っていくことを期待する。(三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、学校給食で取り扱われている黒石産有機農産物は米とミニトマトであるが、取組志向農家への有機栽培技術を普及し、他の野菜等でも安定的な生産と供給ができるよう支援していく。 ・現在行われている小学生対象のムツニシキ稻刈り体験学習会や学校参観などの機会を捉え、家族への食農教育にもつながるよう協議会会員の各種取組を支援していく。
--	--	---	--

評価区分 A : 大いに評価できる B : 概ね評価できる C : やや評価できる D : 一部改善が必要 E : 大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

三八農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
次代につながる産直組織の運営体制強化 (R7~8)	A : 5名 B : 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家のアドバイスやPOSレジデータ活用・加工場の活用や講習会等を会員全体会に周知し、売上向上に役立て、子ども食堂の参加や地域に親しまれる産直を目指していただきたい。(工藤委員) ・法人設立に至るまでには大変な苦労があったと思う。法人化・新規加入者数も目標をクリアしているが、次世代を担う人材育成と自社製品の実現に向けて取り組んでいただきたい。(相場委員) ・地元に根差した産直として、地域に親しまれる産直をベースに「ふれあい市ごのへ」ならではの商品開発、特色ある催事、社会性のある事業、域外への販路開拓等に取り組まれ、歴史ある産直が更に成長されることを期待する。(森委員) ・産直施設における地域貢献、共食の場づくりについては、大切なテーマとして是非モデル的な活動に発展させていただきたい。(三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き法人化による体制強化と経営の安定、次代を担う産直会員の育成及び他分野と連携した地域貢献活動の展開に取り組んでいく。 ・会員と新規加入者の交流会や漬物加工技術研修会等の開催により、次世代を担う人材育成と自社製品の実現に向け取り組んでいく。 ・域外への販路開拓については、対象組織の方針から外れるため、今後の検討課題であるが、加工施設の整備による漬物の商品化、会員による新たなミニイベントの企画及び子ども食堂への食材提供等に取り組んでいく。 ・引き続き子ども食堂への食材提供に取り組むほか、新たに着任した地域おこし協力隊と連携し、農業の魅力を発信する地域貢献活動を実施する。

評価区分 A : 大いに評価できる B : 概ね評価できる C : やや評価できる D : 一部改善が必要 E : 大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

西北農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
交信攪乱剤「コンフューザーR」を活用した適正防除の普及による高品質りんごの輸出基盤強化 (R 6~8)	A : 4名 B : 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「青森産のりんご」が、世界に受け入れられるために害虫駆除は大切になってくる。交信攪乱剤が農薬とは違う事、使用方法が異なる事を、講習会・設置指導を進めて、多くの生産者に周知し、各指導員と連携を取って進めてもらいたい。 (工藤委員) ・交信攪乱剤は地域一丸となって防除することが重要である。連携を強化し普及拡大に協力したい。 (相場委員) ・青森県のりんごは、台湾を中心に各国に輸出され、高い品質から高級果実として知名度も高く、評価も定着している。これは長い年月をかけた先人の尽力によるものであるので、このブランドを守っていただきよう、関係者の理解に供する取組を可能な限り速やかに進めていただきたい。 (森委員) ・普及に当たり、地域住民や学生など新たな担い手による作業として位置付けられれば、農家の負担感も減少し、150年の歴史を持つ青森県のりんごを守り育てる機運向上にもつながるように感じた。 (三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交信攪乱剤を活用した適正防除の普及拡大のため、市町・JAの広報誌を始め、マスコミを活用して多くの生産者に周知する。また、連携に当たっては役割分担を明確にし、市町は設置実演会等に係る生産者への周知活動、JAは普及展示ほの設置・運営や組合員への普及啓蒙、当室は集団に対する講習会等での指導や現地巡回による個別指導を行う。 ・当所が令和6年12月に作成した交信攪乱剤の普及啓蒙チラシを活用しながら、市町及びJAと連携して多くの生産者に地域ぐるみでの設置の重要性を周知する。 ・青森県産りんごの輸出量の9割を占める台湾では、モモシンクイガなどの検疫対象病害虫が台湾国内の検査で発見されると直ちに輸出が停止となる。このため、当所作成のチラシを活用して地域ぐるみでの交信攪乱剤の設置や検疫制度の周知を行う。 ・管内では労働力不足対策として市町主催のりんご初心者講習会が開催されている。今後は市町、JAと連携し、学生等のりんご生産を支える新たな担い手を対象とした講習会等で交信攪乱剤の設置技術の指導についても検討していく。

評価区分 A : 大いに評価できる B : 概ね評価できる C : やや評価できる D : 一部改善が必要 E : 大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

上北農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
担い手育成と種苗増殖法の転換によるながいも産地力の強化 (R 6~8)	A : 6名	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も担い手育成塾生の「生産チェックシート」を活用した個別指導を実施し、生産技術改善や催芽技術のデータの蓄積を使って、冬季講習会で参加人数を増やし、情報交換や後継者の育成を継続していただきたい。(工藤委員) ・種苗生産者も高齢となっており、若手の育成が必要である。また安定生産を図る上で催芽機や網室等の必要経費の助成等も検討していただきたい。 ・一般生産者の切りも増殖への機運醸成も必要である。 ・産地力強化に向け、従来の「園試系6」と新品種「夢雪」のどちらに主軸を置くか方針が必要である。(相場委員) ・「切りも」体系への転換は、これまでの生産方法を転換していくという難事業だと思うが、本県のながいも産業の維持・発展の次の時代につながる大事な事業なので、関係者一丸となった取組を期待する。(森委員) ・地域の重要な農産物を守り育てる気概を感じた。農場ごとの異なる課題に応じた個別の技術指導による改善が共有されることで、100名を超えるチームの確信が深まることを期待する。(三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の担い手の育成は、非常に重要と考えている。今後も、個別指導や冬期研修会でSNS等を活用しながら参加人数を増やし後継者の育成を進めていく。 ・切りも栽培は、種いもの腐敗が大きな問題となることから、催芽機を導入可能な補助事業に関する情報を引き続き提供とともに、管理技術の指導を徹底する。 ・新品種については、現地実証ほを設置しながら地域での検討を進め、地域に適した品種の活用を進めていく。 ・今後も関係機関と連携しながら、ながいもの産地維持・拡大に向けて取り組んでいく。 ・青森県の重要な品目の一つとして引き続き重点課題として取り組む。

評価区分 A : 大いに評価できる B : 概ね評価できる C : やや評価できる D : 一部改善が必要 E : 大幅な改善が必要

令和7年度青森県協同農業普及事業外部評価委員会における評価結果及び改善策

下北農林水産事務所農業普及振興室

課題名	評価結果	主な意見等	普及指導計画の改善策
新規就農者の総合的なスキルアップとサポート体制強化 (R7~11)	A : 4名 B : 2名	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等で、ベテラン生産者からアドバイスがもらえる体制があるので、JAや普及所の新しい技術だけではなく、先輩の伝承の技やサポートも活かして、生産の向上につなげていただきたい。 (工藤委員) ・たらのめの産地化を目指すために、遊休ハウスの活用を検討すべきでないか。 ・技術的なサポート以外で新規就農者から要望された支援がある場合、成果に取りまとめていただきたい。(相場委員) ・新規就農者は就農に至る経緯、生活基盤等、就農の環境が個々に違いがあると思うので、個々のケースに応じたきめ細かい支援をお願いする。就農前、就農後の栽培技術、経営能力、品質向上、収入の多角化等足腰の強い農業者の育成を通じ、下北の農業者として一人でも多く安定、定着が図られることを期待する。(森委員) ・個別の改善点、実施内容が明確になっているので、個別指導のPDCAを回している事を感じる。新規就農者の所得向上が進み、続く担い手へのモデルとなっていくことを期待する。(三浦委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業経営士や青年農業士が所属する「むつ下北地区指導農業士会」と連携して、研修会の場を活用し、若手農業者がベテラン生産者の技術を学べる体制を維持し、所得向上を支援していく。 ・たらのめ促成栽培は冬期間の収益確保につながる有効な取組であるので、たらのめ栽培に関心を示す農業者があれば、農協等から遊休ハウスの情報を収集し活用を検討する。 ・規模拡大や機械の導入など技術以外の要望があればその内容に応じて、協議会会員だけでなく、市町村・関係団体とも連携して対応していく。 ・新規就農者の育成は当所が推進すべき重要事項であるので、令和8年度以降も重点普及指導計画に位置づけし、個々に寄り添ったきめ細やかなサポート活動を継続する。また、個別巡回や経営相談のほか、研修内容についての要望等を聞き取りしながら経営能力向上に向けた研修を開催するなどスキルアップを図り、下北の農業者として定着できるよう支援していく。 ・今後も新規就農者の所得向上に向けた支援を継続して行い、地域のモデルとなるような農業者の育成に取り組んでいく。

評価区分 A : 大いに評価できる B : 概ね評価できる C : やや評価できる D : 一部改善が必要 E : 大幅な改善が必要